

## 播磨町人権尊重のまちづくり推進計画（素案）に対する パブリックコメント実施要領

播磨町では、世界人権宣言及び日本国憲法の理念の下、全ての人がお互いの人権を尊重し、多様性を認め合う社会の実現を目指し、「播磨町人権尊重のまちづくり条例」を制定しました。

令和7年4月の条例施行を受け、様々な人権施策を具体的かつ計画的に実施し、誰もがぬくもりを感じ、心が通い合うまちづくりを推進するため、このたび令和8年度を初年度とする「播磨町人権尊重のまちづくり推進計画（素案）」を作成しました。

この素案に関し、皆さまからのご意見を募集します。

### 1. 意見募集案件名

播磨町人権尊重のまちづくり推進計画（素案）

### 2. 意見募集期間

令和7年12月19日（金）から令和8年1月17日（土）

### 3. 資料等の閲覧・入手方法

#### （1）播磨町役場健康福祉課窓口

（募集期間中の平日午前8時30分から午後5時まで。ただし12月29日（月）から1月2日（金）は閉庁日のため除く。）

#### （2）播磨町中央公民館

（募集期間中の午前8時30分から午後9時30分まで。ただし12月28日（日）及び1月4日（日）は午前9時から午後5時まで。また、12月21日（日）及び12月29日（月）から1月3日（土）は閉館のため除く。）

#### （3）東部・西部・野添・南部コミュニティセンター

（募集期間中の午前9時から午後5時まで。ただし12月29日（月）から1月3日（土）及び1月11日（日）は閉館のため除く。）

#### （4）きつずなホール（播磨町土山駅南交流スペース）

（募集期間中の午前7時から午後7時まで。ただし12月31日（水）から1月4日（日）は閉館のため除く。）

#### （5）本町ホームページからダウンロードにより入手できます。

### 4. 意見提出者

#### （1）町内に住所を有する者

#### （2）町内に通勤・通学している者

#### （3）町内に事務所・事業所を有する法人・団体

### 5. 提出方法

住所、氏名及び連絡先を、法人その他の団体にあっては、団体名、代表者名、意見提出担当者名、所在地及び連絡先を明記の上、提出期限までに次のいずれかの方法により提出してください。

#### （1）窓口持参による提出（募集期間中の平日午前9時から午後5時まで。ただし12月29日（月）から1月2日（金）は閉庁日のため除く。）

播磨町健康福祉課地域福祉係（5番窓口）

（2）郵送による提出（締切日必着）

〒675-0182 兵庫県加古郡播磨町東本荘1丁目5番30号

播磨町健康福祉課地域福祉係

（3）ファックスによる提出

079-435-0831

（4）電子メールによる提出

kenfuku02@town.harima.lg.jp

メールの件名は「播磨町人権尊重のまちづくり推進計画（素案）に対する意見募集について」としてください。

## 6. その他留意事項

- 当パブリックコメントは、計画（素案）に対して広くご意見等をいただくもので賛否を問うものではありません。
- お寄せいただいたご意見等は、計画策定の参考とさせていただきます。また、住所、氏名等個人情報を除き、本町ホームページ等で公表する場合があります。
- 住所、氏名等の個人情報は、お寄せいただいたご意見等の内容を確認する場合に使用します。個人情報をパブリックコメントの業務に係る目的以外に使用することはありません。
- お寄せいただいたご意見等の返却及び個別の回答は行いませんので、ご了承ください。
- 匿名での意見提出や電話又は口頭でのご意見等はお受けできません。

## 7. 問い合わせ先

〒675-0182 兵庫県加古郡播磨町東本荘1丁目5番30号

播磨町役場健康福祉課地域福祉係

電話番号：079-435-0311

電子メール：kenfuku02@town.harima.lg.jp